

【米国】USPTO 料金改定-2025 年 1 月 19 日施行

米国特許商標庁 (USPTO) は、2025 年 1 月からの料金改定最終案を公表してしました。詳細につきましては、弊所知財トピックス 2024 年 4 月掲載分をご参照ください。
<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/15070/>

USPTO は、最終案から更に変更を加え、最終決定された改定料金を 2024 年 11 月 20 日付け官報にて公表しました。改定料金は 2025 年 1 月 19 日から適用されます。

1. 特に値上げ幅の大きい項目

①超過クレーム料金

合計 20 クレームを超えると、超過 1 クレームごとに \$ 200 (100%増、2 倍)
独立クレームが 3 クレームを超えると、超過 1 独立クレームごとに \$ 600 (25%増)

②RCE (審査継続請求)

1 回目 : \$ 1,500 (10%増)

2 回目 : \$ 2,860 (43%増)

3 回目以降も 2 回目と同額

③PTE (医薬品等特許期間延長) 申請

\$ 2,500 (119%増)

2. 新たに追加された項目 (一部抜粋)

①継続出願追加料金

最先の出願日から 6 年以上経過した継続出願及び分割出願 : \$2,700

最先の出願日から 9 年以上経過した継続出願及び分割出願 : \$4,000

②IDS 累計件数別提出料金

51 件~100 件 : \$200 から支払済み料金を引いた額

101 件~200 件 : \$500 から支払済み料金を引いた額

201 件以上 : \$800 から支払済み料金を引いた額

③PTAB 審決に対する長官レビュー請求

\$452

詳細につきましては、USPTO の以下 URL から、2024 年 11 月 20 日付け官報をご参照ください。

<https://www.federalregister.gov/documents/2024/11/20/2024-26821/setting-and-adjusting-patent-fees-during-fiscal-year-2025>